



布施だより

《 人権教育月間に寄せて ～ 校長講話 <偏見と差別> ～ 》



後期の人権教育の追究が始まっています。11月6日(木)には参観授業にご来校いただきありがとうございました。週が明けて10日(月)には人権感覚を見つめ直す「偏見と差別」と題した校長講話がありました。以下、お伝えします。

皆さんは、大熊町を知っていますか?地図で見ると、この赤い矢印の先です。大熊町は、原発事故の起きた福島第一原子力発電所のある町です。大熊町は、原発事故のため、いまだ

に町民約11,000人全員が、町外での避難生活を強いられています。

町民のほとんどの人が住んでいた地域は、今でも「帰還困難区域」にされており、町には当分戻ることができない状態が続いています。大熊町の様子を見てください。上が震災前、下が震災後の写真です。

大熊町の方々は、福島県内や、全国各地に避難しており、皆さんに配ったプリントの作文を書いた中学生は、最初、福島県内に避難し、その後、新潟県の柏崎市に避難した生徒です。

震災後も、卒業式の立て看板がそのまま残されていました。大熊中学校の卒業式は、ちょうどあの震災が起きた3月11日の午前中に行われました。原発事故が起こり、立ち入り禁止となり、看板は誰に片付けられることなく、あの時から時間が止まってしまったかのように、そのまま残されています。この作文を書いた生徒は、卒業生を見送った在校生の一人です。

震災前



震災後



～「聞いてください、私の思い」 新潟県柏崎市立松浜中学校3年 ～

大熊町。緑の木々と青い海に囲まれた自然豊かな私のふる里です。そして、あの原発事故が起きた町。私のふる里は一瞬にして「死の町」とまで言われる誰もが嫌い、イヤがる町になりました。それまで私にとっての「人権」とは人間が生まれながら持っている権利と学校の授業で習った程度で、特に気にもせず考えもしないただ聞いたことのある言葉でしかありませんでした。

しかし、避難してからは、同じ福島県内でありながら、耳に入ってくる話は「福島ナンバーの車がいたずらされた」「転校していった子が放射能のことでいじめられた」などの悲しい話ばかり。私はこの話を聞いたたびに、「またかぁ…」と自分のふる里がだんだんと嫌がられていく事をとても悲しく思っていました。

そんな中、私も一つの体験をしました。部活の大会の日のことです。

「うわ、なんでいるの。放射能がうつる。帰れよ。」

すれ違いざまに他校の生徒に言われた言葉です。私は、この言葉を言われたとき泣きたくなり、大会すらやる気がなくなりました。新聞やニュースなどで得た少しの知識だけでこういうふうにいる人がいると、聞いてはいたものの、残念で仕方ありませんでした。

なにげなく言った言葉だったのかもしれませんがその言葉は、大熊町に住んでいた私にとって非常にくやしく悲しいものでした。家に帰り、その出来事を母に話すと、母は別の話もしてくれました。

「ある小児科では、受診してくる地域の子どもを守るため、大熊の人は診察しない。」

「ある保育所では、やはり預かっている子どもを守るため、近くに大熊の人の車を駐車させない。」
という内容でした。

自分の「人権」を守るためなら相手の「人権」は傷つけてもかまわないのでしょうか。私はまちがった情報が、そういうまちがった守りを生む、原発事故について、しっかり学び正しい知識を得ることが差別をなくすのだと気付きました。

小児科のお医者さんが「地域の子どもを守るため、大熊町の人を診察しない。」と言ったこと。このことについて、皆さんはどんな思いを持ちましたか？

「地域の子どもを守るため」とは一体どういう意味なのでしょう？これは私の想像ですが、「大熊町の人を、原発事故で放射性物質を身体の中に取り込んでいて、放射線を身体から出しているのではないかと。だから、大熊町の人と近くなると被ばくするのではないかと。」そんな考えがあったのではないかと思います。実際には、こうした心配は、科学的にまったくありません。

保育所で、子どもを守るため、大熊町の人を車に駐車させない、というのと同じです。大熊町の人を車には放射性物質がついていて、車に近づくと被ばくするのではないかと、こうした根拠のない判断があったのだと思います。

ただ、こんなふうにも考えられます。小児科のお医者さん、保育所の保育士さんたちも、根拠のないことだと分かってはいても、周囲の人たちから、様々なことを言われ、こうしたことをせざるを得なかったのかもしれない。

いずれにしても、「大熊町の人や車に近づくと被爆する。」こうした噂が、この地域全体を覆っていたのだと思います。

同じ福島県の中学生在が投げつけた言葉「うわ、なんでいるの。放射能がうつる。帰れよ。」

これも、根拠のない噂がもとにあったのだと思います。しかし、この言葉は、自分を守るためというよりも「相手を傷つけること」、それを目的にしたひどい言葉です。

「偏見」という言葉があります。「ある集団とか、ある個人に対して、根拠なしに持つマイナスイメージやマイナスの判断、マイナスの見方」「かたよった見方・考え方、決めつけた見方・考え方」のことです。「大熊町の人や車に近づくと被爆する。」これはまさに偏見です。

偏見が、言葉になり、行為になったもの、それが差別であり、いじめです。この話は、偏見が差別やいじめを生み出す典型的な出来事と言えるかもしれません。

さて、私たちは、こうした出来事を自分事として考えることが大切です。今の自分や自分のまわりと重ねて考えてみてください。

仲間の悪いところや欠点だけを見て「あの人はこうだ。」といった、決めつけた見方をしていませんか？それが、言葉になり、行為になっていませんか。仲間のよさを見ようとせず、周りの人の見方や考え方に流されて、仲間を避けたり、悪口を言ったりしていませんか？

もし、そうしたことがあるとすれば、「うわ、なんでいるの。放射能がうつる。帰れよ。」と言った中学生と同じです。

私たちの周りには、様々な偏見があります。また、私たち自身が新たな偏見を生み出してしまっていることもあります。そして、それが差別やいじめを生み出すもとにもなっています。私たちはどうしていけばいいのか、作文の続きを読みながら考えてみてください。

差別というのは、私たちのまわりでは身体の障がいや病気を理由にした差別、性別・年齢、国籍の違いによる差別など小さなことから大きなことまで本当によく耳にします。差別をしている側からすれば、それを冗談だという人も多いのです。

たとえ冗談だとしても心ない言葉の一つ一つが相手をどれだけ傷つけるのか気づいてほしいです。小学校の時から私たちは道徳などでいじめや人権などについて学んでいてもなかなかそれがなくならないのは、そういうせいなのかもしれません。

私に言ってきたあの子たちもそうだったのかもしれませんが、実際に差別されている側は、みんなの想像よりはるかに傷ついているということ、つらいということ、そして悲しいということを私は、この人権作文を通して、たくさんの人に知ってほしいのです。



<3/11の卒業式のままの玄関>

自分の体験を通して感じたことは、一つの問題に対して人の言葉をすべてうのみにするので

はなく、真実とはなんなのかを見つけだすことが人権を守ることにつながるのだと思います。
私たちが差別をなくすためにできること、それは、「その人、その出来事についてしっかり知ること」「知ろうと努力すること」「正しい知識を深めるために学習すること」ではないかと思
います。
我も人も自分らしく生きる。これが「人権」を尊重することだと思います。「人権」について
考えること。それはとても難しいことのように思えますが、意外と簡単なことではないでしょ
うか。
同じ人間同士が平等に並んで歩くための権利。だれもが生まれながらにもっている大切なも
の。自分も相手も同じひとりの人間として心に寄り添い、真実を見極め、理解し合う努力こそ、
差別をなくし人権を守る大きな力になると思います。そして、私自身も差別や偏見、いじめが
なくなるように強い心をもって、まずは自分から立ち向かっていきたいです。 【第33回
全国中学生人権作文コンテストより】

今の自分をしっかりと見つめ、これから自分は何をすべきか、今自分は何をすべきか、それをし
っかりと考えてみてください。

誰もが心の内に内包している「偏見・差別」の感情と、どのように折り合いをつけて人と人とは
より良い関わりを持とうとしているのか、生徒たちはもちろん私たち大人も自身に問い続けながら
の毎日です。

そして人権教育の一環として「第2回南長野ブロック学校人権教育連絡協議会」が11月11
日（火）本校を会場に開催されました。来校された多くの参観者を前に、2年5組の諸君が笑顔で
関わり合う追究に取り組んでくれました。その活躍は次号でお伝えします。

《 秋の収穫です！ 》



<新体操> 西村玲歩さん 予選34位(30位まで決勝進出) 11月9日於：堀金総合体育館
惜しくも決勝進出はならずも大健闘！

～ お 知 ら せ ～

11月6日（木）参観日の折「PTA役員選出」にご協力いただきありがとうございました。
以下のように「本会役員候補」の皆様が選出されましたのでお知らせいたします。

- | | | |
|------|-----------------|-----------------|
| <1年> | ・副会長A 藤井健二様（5組） | ・監事 西澤貴子様（4組） |
| | ・幹事 樋本靖代様（2組） | ・副会長B 中村昌美様（4組） |
| <2年> | ・会長 風間洋之様（3組） | ・監事 山崎野絵様（6組） |
| | ・幹事 中村敬子様（2組） | |

今後はPTA常任委員会での承認を受けて、平成27年度のPTA役員が決定されます。
選出方法変更に伴って、説明会、総会にご来校いただきご意見をうけたまり大変お世話になり
ました。今後ともよろしく願いいたします。

